

VI. まとめ（検討結果と今後の課題）

本事業では、「スポーツ基本計画」に示されている「計画の進捗状況の検証と計画の見直し」に資するため、スポーツ基本計画の進捗状況や施策の効果をより適切に点検・評価することを可能とする評価の枠組みの検討・開発を行った。評価の枠組みは、第Ⅲ章「スポーツ基本計画の考え方」及び第Ⅳ章「国内外におけるスポーツ政策及び他の行政分野における行政計画の評価手法」の調査結果を踏まえて検討した。

本章では、まず、「スポーツ基本計画」の評価の目的・考え方に即した評価手法について言及した後、評価の枠組みを構成する、評価体系、評価指標、評価の実施主体、評価の期間・タイミング及び達成度の分析に基づく施策・事業の見直し、の各要素についてその要点をまとめる。同時に、それらの評価の枠組みの各要素に関して、実際にスポーツ基本計画の評価や次期計画の策定に際しての残された課題について整理する。

1 評価の目的・考え方に即した評価手法

「スポーツ基本計画」の評価には、2つの目的がある。すなわち、

- (A) 計画の進捗状況の検証と
- (B) 計画の見直し

である。(A)を行う観点からは、定期的に計画の進捗状況を点検・改善することが必要であり、そのための評価手法として業績達成度評価を採用することが基本であると考えられる。しかしながら、(B)を適切に行うためには、業績達成度評価を行うだけでは不十分であり、適宜インパクト評価等のプログラム評価の手法を取り入れて複合的な評価を行う必要がある。ただし、プログラム評価を実施するに当たっては、評価コストが高いことから、「スポーツ基本計画」に列挙されている全ての政策や施策を対象に実施することは現実的ではなく、その対象を絞る必要がある。プログラム評価の対象をどのように選択するかについては、今後の課題であろう。

2 評価体系

政策評価を適切な形で行う上では、明確な政策体系を前提とした評価体系を構築することは極めて重要である。なぜならば、評価体系は、次に述べる評価指標の検討に活用できるからである。また、スポーツ基本計画の政策全体を一覧するツールとしても活用することができる。さらに、次期計画の策定に際して、現行のスポーツ基本計画の評価体系に示された各アウトカムがそれぞれ上位のアウトカムに貢献しているか否かを評価することによって、次期計画の政策体系の構築に役立てることも可能となる。

しかしながら、現行のスポーツ基本計画の記述上は政策体系が明示されていない。具体的には、「政策目的」、「施策目的」及び「今後の具体的施策展開」の各記述が長い傾向があり、

何が目的で何が手段なのかが簡潔な形で示されていない。また、それらの論理的なつながり（目的－手段の関係）も自明ではない。そこで、本事業では、まずは、スポーツ基本計画の「評価体系」の構築を試みた。具体的には、スポーツ基本計画の 7 つの各政策課題についてロジック・モデルの考え方をを用いて構築した。

なお、構築された評価体系は、社会状況や政策の進捗状況等を踏まえつつ、より良い体系に適宜見直していくことが望ましい。

3 評価指標

評価体系に基づき、抽出した各アウトカムに指標を設定した。具体的には、まず、評価体系の各々に対して、「どのような指標で測定するのが本来的に望ましいか」を「理念形」の指標として設定した。次に、具体的に測定するための指標（「具体形」の指標）を検討した。具体形の指標は、(1) アウトカム表現から具体的な成果を抽出できるかどうか、(2) 抽出した成果を測るための指標について既存の情報ソースから定量指標及びデータが取れるかどうか、の 2 段階で検討した。

その結果、既存の情報ソース（スポーツに関する各種調査や報告書等）からデータが取れるものについては、その情報ソースを最終的な具体形の指標として提示した。一方、既存の情報ソースからデータが取れないものについては、新たな調査が必要であろう。また、スポーツ政策の評価及び分析をデータに基づき実施するためには、関連する評価指標に関する公的なあるいは統括団体による調査統計が必要であると考えられる。

指標の目標水準については、既にスポーツ基本計画で具体的な目標水準が示されているものや、あるべき目標値の水準を想定しうるものには、当該目標水準を記載している。一方、スポーツ基本計画で明確な目標水準が設定されていないものについては、目標水準を設定するにあたっての考え方の類型を示している。

なお、抽出したアウトカムに対してどこまで指標を設定して評価の対象とするのかという点は、評価を実際に行う上での検討課題として残っている。すなわち、本事業では、全てのアウトカムに指標を設定することを試みたため、実際には、どの指標までを測定対象とするかということである。これは、原則としては、評価の目的によって異なってくる。各アウトカムに関連する事業（手段）の進捗を評価するのであれば全てのアウトカムに指標を設定することも考えられるが、他方、特定階層以上のアウトカム（例：「中間アウトカム」と「最終アウトカム」）にのみ指標を設定することも考えられる。事業検討委員会では、スポーツ基本計画においては、特に「直接アウトカム」が多数に上るため、全てのアウトカムに指標を設定して評価を行うのは困難であることから、特定のアウトカムのみ指標を設定する方がよいのではないかとこの考え方も示されている。

また、本事業の事業検討委員会では評価指標について、計画の進捗状況について地方自治体間の比較ができるようにすべきという観点から、全国統一の共通指標や尺度の開発及び「体力・スポーツに関する世論調査」の見直しを検討すべきとの意見も出された。どの指標

について、全国统一にするかといった点については、国が交付金や補助金を出している分野については統一指標にすべきとのアイデアも出されたところであるが、具体的な在り方について今後の課題であると考ええる。

4 評価の実施主体

評価の実施主体については、基本的には、スポーツ基本計画を所管する文部科学省が責任を持つ形で行うこと（自己評価）が望ましい。すなわち、スポーツ基本計画の進捗状況に係る評価の際には、国が実施する事業については、地方自治体等他の主体が実施する事業も含めて国（スポーツ政策の推進に関わる省庁）が実施し、スポーツ基本計画を所管する文部科学省がとりまとめを行うことが望ましいと考えられる。

具体的に、自己評価の方法については、現時点で決定するというのではなく、今後の評価実務の発展の中で適切な在り方を慣行として確立していくべきだろう。例えば、早期に評価手法を確立するという点を重視するならば、まずは外部の専門家に手法の開発を含め委託するという方法も考えられる。一方で、評価結果を次期計画の策定に活かすという観点を重視するのであれば、計画終了年度の評価を外部の専門家に任せるという方法もありうる。いずれにせよ、自己評価の在り方については、今後の実務の発展に委ねることとしたい。

5 評価の期間・タイミング

スポーツ基本計画においては、「今後 10 年間を見通したスポーツ推進の基本方針」のもとで、「今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」を設定している。他方、「スポーツ基本計画の進捗状況について計画期間中に不断の検証を行い必要な施策を講じる」として

いる。
スポーツ基本計画の評価は、「中間アウトカム」と「直接アウトカム」については、計画の途中段階（2 年もしくは 3 年）で行うことが考えられる。これは、「計画の進捗状況について計画期間中に不断の検証を行い必要な施策を講じる」との趣旨に鑑みるものである。その上で、計画の最終年度に「最終アウトカム」による評価を実施すべきである。スポーツ基本計画の評価を行うに当たり、上記の指標とあわせて評価の期間・タイミングについても検討が必要である。

6 評価結果に基づく施策・事業の見直し

スポーツ基本計画の評価は、目標設定→達成度の分析→今後の方針の意思決定を明確にして、スポーツ基本計画の目標設定を基点とする PDCA のマネジメント・サイクルを確立してアウトカムの実現に貢献するとともに、次期計画の策定に資するものでなくてはならない。そのため、事業を所掌する各省庁の担当部局は、評価結果を踏まえて、施策及び施策に係る事業の今後の方針を明確にすることが必要になる。

また、評価の結果、手段がそれに紐づくアウトプットに、アウトプットがアウトカムに、各アウトカムがそれぞれ上位のアウトカムに寄与しているかという観点から政策体系全体を見直すとともに、政策、施策、事業それぞれが上位目標を達成するために最適な手段となっているか否かを見直すことで、計画全体の見直しを図ることが必要である。